

2020年3月16日

各位

不動産投資信託証券発行者名

**G L P 投資法人**

代表者名 執行役員 三浦 嘉之

(コード番号：3281)

資産運用会社名

**GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社**

代表者名 代表取締役社長 三浦 嘉之

問合せ先 執行役員 CFO 兼経営企画部長 三木 久武

(TEL. 03-3289-9630)

### 優先交渉権の取得に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、ブリッジスキーム<sup>1</sup>を通じた GLP 浦安Ⅱ（以下「本物件」といいます。）の取得に関して、本日、SMFL みらいパートナーズ株式会社（以下「SMFLMP」といいます。）に対して下記の内容の「購入意向表明書」（以下「本表明書」といいます。）を提出し、本物件の取得に関する優先交渉権（以下「本優先交渉権」といいます。）を取得しましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 本表明書の概要

- (1) 契約締結先 : SMFL みらいパートナーズ株式会社<sup>2</sup>
- (2) 対象物件 : GLP 浦安Ⅱ
- (3) 優先交渉期限 : 2023年3月30日まで

##### 2. 本優先交渉権取得の理由・背景

本優先交渉権の取得は、2019年12月2日付「日本 GLP のサポートを活用した第三者物件取得等によるパイプライン拡充のお知らせ」にて公表した、本投資法人の物件パイプラインの拡充を企図する外部成長戦略の一環です。

東京湾岸のプライムエリアに立地する GLP 浦安Ⅱは、スポンサーである日本 GLP 株式会社（以下「日本 GLP」といいます。）の誇る開発力及びテナントリレーションを活用した、日本 GLP 初の建て替えプロジェクトにより、収容力を 1.5 倍に拡大させる等アセットバリューの増大を実現した物件です。本物件の建て替え後も建て替え前の同一テナント企業が継続して本物件を利用することが決まっています。

本優先交渉権の取得により、本資産運用会社は、安定的な収益を生み出す、優良な先進的物流施設の取得機会を確保するものです。

### 3. 本物件の概要

物 件 名 称	GLP 浦安 II	
特 定 資 産 の 種 類	不動産信託受益権	
土 地	所 在 地	千葉県浦安市港 77-5
	面 積	24,396 m <sup>2</sup>
建 物	建 築 時 期	B 棟（建て替え棟）：2020年2月、C 棟（既存棟）：1998年7月
	延 床 面 積	49,238 m <sup>2</sup>

### 4. 今後の見通し

本優先交渉権の取得による本投資法人の運用状況及び分配金の予想に与える影響はありません。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.glpjreit.com>

<sup>1</sup> ブリッジスキームについては、2020年1月31日付「優先交渉権の取得に関するお知らせ」に記載の「2. 本優先交渉権取得の背景・理由」をご参照ください。

<sup>2</sup> SMFL 未来パートナーズ株式会社（SMFLMP）は、本投資法人、本資産運用会社及び GLP グループと資本・人的関係はありません。なお、GLP グループとは、本投資法人のスポンサーの親会社である GLP Pte. Ltd.（以下「GLP」といいます。）及びそのグループ会社のことをいいます。